

## 一般調査報告書 日仏の経済を支える中小企業の二国間を比較して

日本の中小企業は、数では企業全体の99%を占め、雇用する従業員数においては全雇用の約70%を占める企業社会の主役です。これらの数字を見るだけでも日本社会において中小企業が果たしている役割の大きさが想像できますが、もちろん、中小企業の意義はこれら数字に表れているものに留まりません。

製造業における中小企業は大企業に部品を供給することでより集積度の高い製品を世に送り出すうえで根幹的な役割を果たすとともに、大企業が取り扱わない分野の製品を手掛けることで私たちの生活をさまざまに支えています。

地域に根差した経済活動、生産活動を行っている中小企業も多く、地域の経済活力の源泉となっているほか、地域の伝統の維持・発展にも寄与しているケースも少なくありません。さらに、こうした中小企業が創出する雇用は、大企業だけでは確保が困難な雇用の偏りの解消において重要な割合を占めており、地域における就業・雇用機会の確保、バランスの維持においても非常に重要な役割を果たしています。

もちろん、ここフランスにおいても中小企業は多勢を占めています。雇用の創出や産出付加価値額などの点でフランス経済において果たしている役割も大きく、その根幹を支える存在になっています。しかし、そのあり方は日本とはまた微妙に違っており、まさに「フランス的」と言うべき特徴を持っています。そこで、今回の一般調査報告書では、日本とフランスの中小企業のあり方を比較することで、その中からあらわれてくる両国の中小企業の特徴を探りたいと思います。

### 1 日仏それぞれの中小企業の定義

#### <日本における中小企業の「定義」>

日本で実施される中小企業政策は、多くの場合、中小企業基本法が定義する中小企業を対象にしています。それは業種別に分けられており、以下のように定められています。

- ・ 製造業： 従業員300人以下または資本金3億円以下
- ・ 卸売業： 従業員100人以下または資本金1億円以下
- ・ 小売業： 従業員50人以下または資本金5,000万円以下
- ・ サービス業： 従業員100人以下または資本金5,000万円以下
- ・ その他の業種： 従業員300人以下または資本金3億円以下

さらに、同じく中小企業基本法において、従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人）以下の事業者を、「小規模企業者」と定義しています。

なお、この中小企業基本法以外にも中小企業の定義は存在し、例えば法人税法や法人企業統計では、資本金1億円以下の企業を一律に中小企業と定義しています。

## ＜フランスにおける中小企業の「定義」＞

フランスにおいては、欧州委員会の定める定義が使われています。この定義では、中小企業は「従業員250人以下かつ年間売上高5000万ユーロ以下、または総資産額が4300万ユーロ以下」とされています。(ちなみに、フランス語での中小企業はPME; Petite et Moyenne Enterprisesと呼ばれており、Petiteは「小さい」、Moyenneは「中くらい」、Enterprisesは「企業」を意味するので、直訳しても「中小企業」になります。)

さらに小規模企業については、「従業員数10人以下かつ年間売上高が200万ユーロ以下」と定義されています。

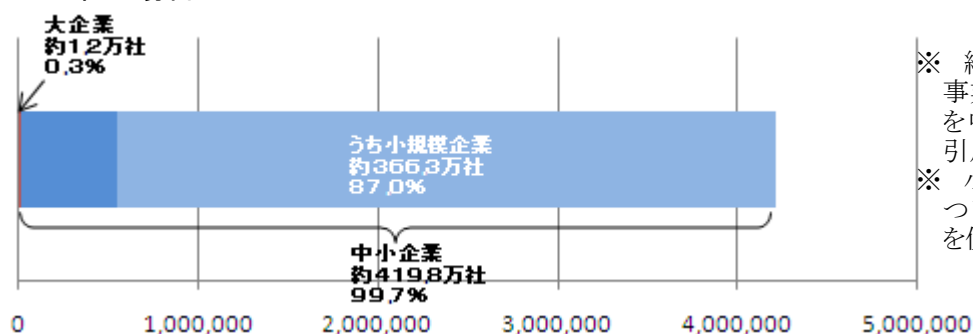
国際比較を行う際には、本来であればこの企業規模の定義についても二国間で統一しなければならないところですが、しかしながら、両国間で定義を統一した統計データが存在しないため、今回のレポートでは、日本については原則として中小企業庁による「中小企業白書2011年版」に、フランスについては経済財政産業省による統計データに、それぞれ基づいて比較しています。従って、本レポートで同じ「中小企業」と表現していても、日本とフランスではその実態が異なる場合がありますので、ご注意ください。

## 2 企業の数、従業員数、業種別内訳の比較

### (1) 企業の数と規模別内訳

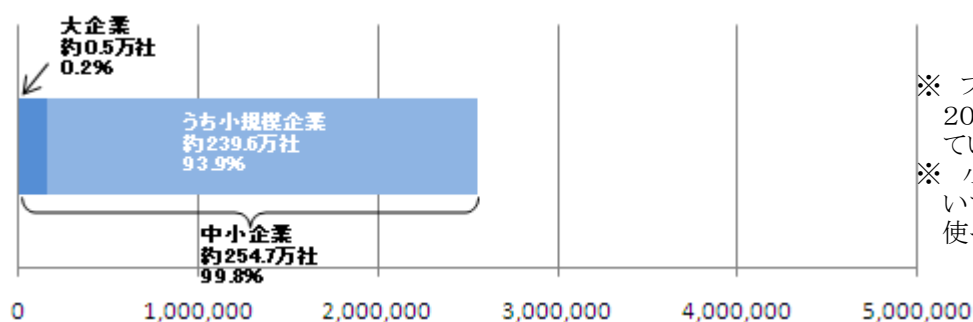
まず、企業の数とその規模別の内訳について、日本とフランス、それぞれの実情を見てみましょう。

#### ＜日本の場合＞



※ 総務省「平成18年度事業所・企業統計調査」を中小企業白書から再引用しています。  
※ 小規模企業の定義については、日本の定義を使っています。

#### ＜フランスの場合＞



※ フランス経済財政産業省2007年分資料から引用しています。  
※ 小規模企業の定義については、フランスの定義を使っています。

上の2つのグラフでまず目につくのが企業数の違いそのものですが、日仏間の人口差などもあり、大きな意味はないものと思われます。むしろ、フランスにおける小規模企業の割合の高さ、逆に言えば小規模企業を除いた中規模企業の割合の相対的な低さが気になります。上のグラフだけでも日本の87%に対してフランスは93.9%と高い比率を示していますが、仮に小規模企業に関する日本の基準の一部をフランスに

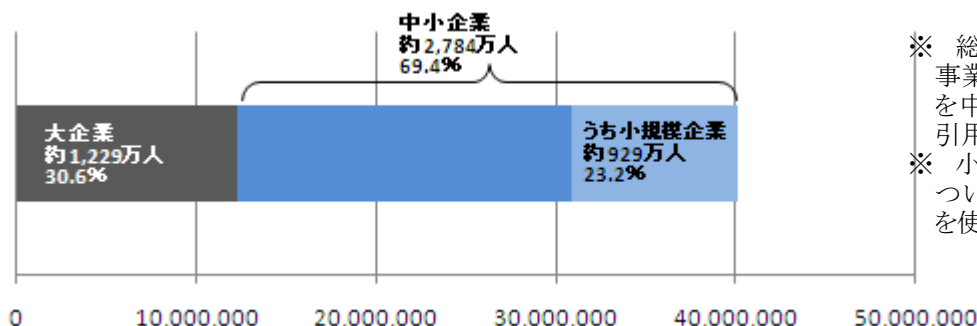
当てはめて従業員数20人以下の企業数だけを見た場合はさらにこの割合が高くなり、フランス企業の97.4%が「小規模企業」に該当することになります。このことから、フランスは日本に比較して小規模企業が多い一方で中規模企業が少なく、と言えます。

なお、フランスにおいては、経済の活性化などを目的として個人の起業を促す「個人事業主制度」が2009年1月から導入されて以降、「個人企業」が大幅に増加していることから、小規模企業の数、比率がさらに大きく伸びているものと推測されます。

## (2) 従業員数と企業規模別内訳

次に、従業員数について見てみましょう

〈日本の場合〉



※ 総務省「平成18年度事業所・企業統計調査」を中小企業白書から再引用しています。  
 ※ 小規模企業の定義については、日本の定義を使っています。

〈フランスの場合〉



※ フランス経済財政産業省2007年分資料から引用しています。  
 ※ 小規模企業の定義については、フランスの定義を使っています。

この2つのグラフでもまず雇用総数の大きな違いに目が向きますが、これは日本の人口の約1億2800万人に対してフランスの人口が約6118万人であることなどで説明できると思います。

次に特徴的なのは、日本に比べて大企業で働く人の比率が高いことです。フランスでは雇用の約半数が大企業によるものです。先の企業数と照らし合わせて言えば、数では0.2%しかない大企業が雇用の半分以上を創出している、ということになります。

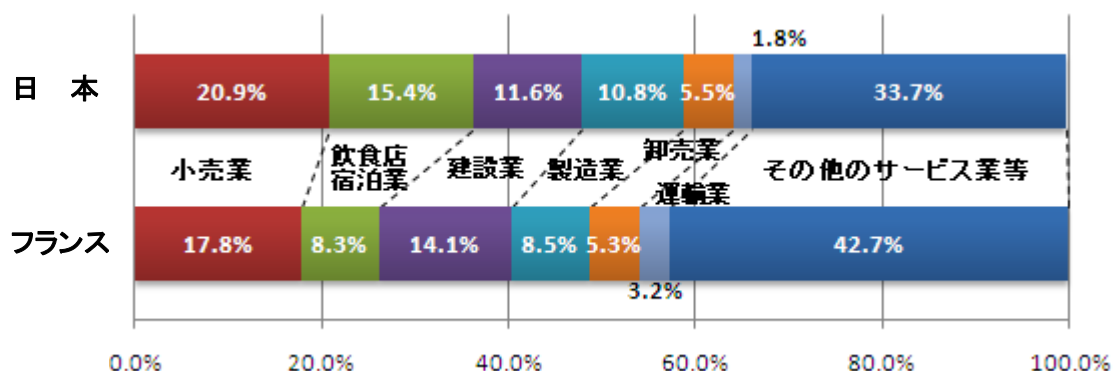
中小企業については、小規模企業による雇用の割合が日仏間であまり変わらない一方で、中規模企業の雇用ではフランスが26.2%、日本が46.2%と大きな差が出ています。さらに、仮に中小企業の「中」と「小」の境を従業員数10人ではなく、20人とした場合、フランスの中規模企業における雇用はわずか17.9%にしかありません。統計上、中規模企業の定義が日本とフランスでは異なっているので完全な比較はできませんが、26.2%からさらに低くなるのは確実です。結果、フランスでは大規模企業・小規模企業で働く人が多い一方、中規模企業で働く人の数は少ないと言えます。もちろん、上述のとおり中規模クラスの企業そのものが少ないこともありますが、中規模であっても日本よりも規模の小さい企業が多いことがうかがえます。

〈フランスに中規模企業の数が少ないことについて〉

フランスにおいて中規模企業の数が少ないことについては、フランス国内でも指摘されており、その理由もいくつか挙げられています。その理由のなかでも特に有力視されているものに「50人の壁」があります。これは、雇用する従業員が50人を超えると、新たに34もの遵守すべき法令・規則が課されることを指しています。この結果、雇用コストが4ポイントも上昇し、社内手続きも非常に複雑になります。このため、企業経営者は雇用する従業員を50人以下に抑える傾向にあり、仮に50人を超え得るような成長機会に巡り合った時には積極的に「分社」し、それぞれの企業単独規模を小さく抑える場合もあるとのこと。

### (3) 業種別の内訳

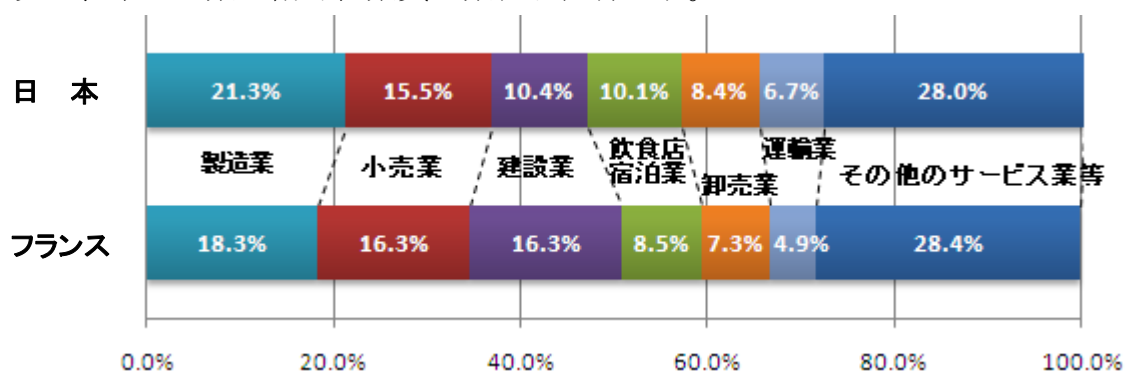
中小企業の業種別内訳を見てみましょう。まずは企業の業種別内訳です。



※ 日本分については、中小企業白書中の平成18年分のデータを引用しています。  
フランス分については、フランス経済財政産業省による資料の2007年分から引用しています。

この表から、日本においては飲食店・宿泊業に区分される企業の割合がフランスの倍近いことが判ります。(そういえば、日本によくあるクラブ・スナックなどの「飲み屋街」は、フランスにはありません。) 一方で、フランスにおいては「その他サービス業」の割合が日本よりも9ポイント高くなっていることが特徴となっています。

次に、中小企業で働く従業員の業種別割合です。



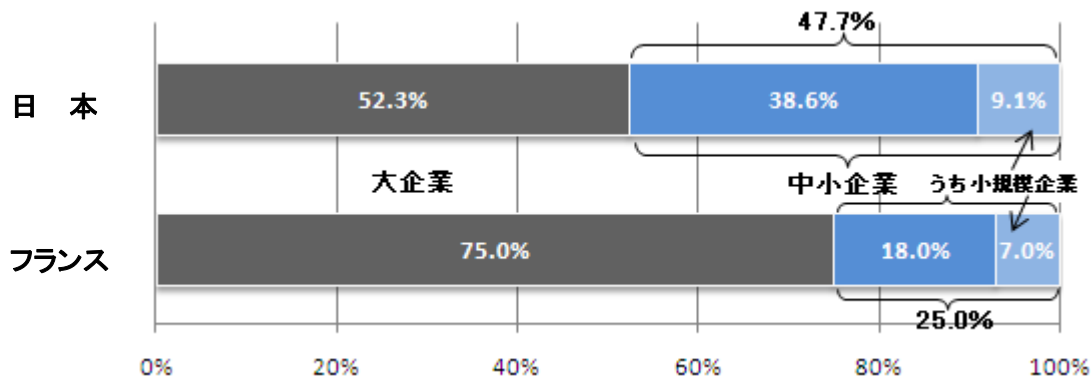
※ 日本分については、中小企業白書から再計算した平成18年分のデータを使っています。  
フランス分については、フランス経済財政産業省による資料の2007年分から引用しています。

この表を見ると、日仏の双方で製造業に従事する従業員の割合が高くなっており、雇用創出において製造業が果たしている役割が他業種よりも大きいことが判ります。また、日本の運輸業は企業割合が1.8%であるのに対して従業員割合は6.7%と比較的高いことから、フランスよりも雇用規模が大きいことも読み取れます。さらに、フランスでは企業数において「その他サービス業等」の割合が高いのに対して、従業員割合は低くなっています。つまり、フランスの「その他サービス業等」は日本と比較してより零細な企業の多いことが読み取れます。

### 3 製造業付加価値額の比較

ここでは、特に製造業を取り上げ、日仏の中小企業がそれぞれの国の経済にどれくらい貢献しているのかを明らかにしたいと思います。

次表は企業規模別に製造業付加価値額の産出割合をまとめたものです。



※ 日本分については、中小企業白書から引用しています。フランス分については、フランス経済財政産業省による資料の2007年分から引用しています。小規模企業についての定義は日仏それぞれの定義を用いているため、日仏間で異なります。

上表のとおり、日本の中小の製造業企業は国全体の製造業付加価値額の約半分を生み出していることがわかります。これに対して、フランスは4分の1に留まっています。前章(2)で明らかにしたように、全中小企業中に占める中小製造業の割合の日仏間の差は、企業数割合では0.4%しか違わない一方で（日本：約99.4%、フランス約99%）、付加価値額には22.7%もの差があり、企業数ベースでの日本の製造業中小企業の貢献度の高さが際立っています。一方で、従業員割合でみると、日本の製造業従事者数の約63%が中小企業の従業員であり、フランスでは同約35.9%であることから、従業員数ベースでは妥当な差であると言えるかもしれません。さらに、前章同様、仮に小規模企業分を除く中規模企業が産出する付加価値額だけを見てみると、日本の38.6%に対してフランスは18.0%しかなく、あらためてフランスにおける中規模企業の層の存在の「薄さ」が浮き彫りになっています。

### 4 おわりに

今回の報告書では、中小企業の企業数、雇用数、製造業付加価値額等について日仏間で比較することにより、それぞれの特徴の一端を明らかにしました。このなかでは、特に、日本の中小企業が果たしている役割の大きさが際立ちました。

もちろん、このような論を待たず、中小企業は経済の重要な担い手であり、社会を支える主役の一つです。中小企業が健全であることにより経済が発展し、社会の維持・安定が図られています。こうした意義を踏まえ、日本のみならず世界各国において、中小企業の活動を支援する施策が実施されています。特に日本においては中小企業庁において中小企業の育成・発展のためのさまざまな施策を実施しているところです。

同時に、中小企業は地域を支える重要な存在でもあることから、各自治体でも中小企業の発展に注力しています。愛知県も率先して地域の中小企業の発展のためにさまざまな施策を実施しています。特に私たち愛知県海外産業情報センターにおいては、中小企業の皆さんの海外での活動のお手伝いを進めています。海外への進出を検討している企業、海外進出後に問題を抱えている企業の皆さん、ぜひご相談ください。